

分べん料の改定について

日頃から当院の運営にご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

広島市民病院は、周産期医療の中核病院として、県立広島病院とともに県内のハイリスクの妊娠・分べんを取り扱う「総合周産期母子医療センター」に指定されています。

このことから、安全管理のため、医師や看護師の配置も手厚くし、高度な診療機能・設備を常に維持する必要があります。

これからも、安全な分べん管理に必要な医療を引き続き行うため、下記のとおり料金の見直しをいたしました。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 改定内容（1件あたり）

区分	現行	改定後
時間内	115,000円	162,000円
時間外 (休日・深夜を除く。)	138,000円	195,000円
休日・深夜	138,000円	227,000円

0:00	6:00	8:30	17:00	22:00	24:00
深夜	時間外	時間内	時間外	深夜	
227,000円	195,000円	162,000円	195,000円	227,000円	

※1 分べん料は、出生した時間の属する時間区分の金額を適用する。

※2 「休日」とは日曜日、土曜日、祝日並びに1月2日、1月3日、8月6日及び12月29日から12月31日まで

「深夜」：午後10時から翌日の午前6時までの間

「時間内」：午前8時30分から午後5時までの間

「時間外」：時間内、休日及び深夜の時間帯以外の間

2 改定時期

平成30年10月1日

なお、分べんにあたっては、上記分べん料の他に別途、入院基本料相当額等が必要となります。

広島市民病院長

〔事務室医事課医事係〕